

山鹿都市計画用途地域の変更 (山鹿市決定)

山鹿都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の退却距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考 (構成比)
第一種低層 住居専用地域	約 53.0 ha	8／10以下	4／10以下	1 m		10 m	11.2 %
	約 29.0 ha	10／10以下	5／10以下	1 m		10 m	6.2 %
	約 41.0 ha	10／10以下	6／10以下	1 m		10 m	8.7 %
第二種低層 住居専用地域	－	－	－	－	－	－	0.0 %
第一種中高層 住居専用地域	約 65.0 ha	15／10以下	6／10以下	－	－	－	13.8 %
	約 22.0 ha	20／10以下	6／10以下	－	－	－	4.7 %
第二種中高層住 居専用地域	－	－	－	－	－	－	0.0 %
第一種 住居地域	約 80.2 ha	20／10以下	6／10以下	－	－	－	17.0 %
第二種 住居地域	約 44.0 ha	20／10以下	6／10以下	－	－	－	9.3 %
準住居地域	－	－	－	－	－	－	0.0 %
近隣商業地域	約 8.4 ha	20／10以下	8／10以下	－	－	－	1.8 %
	約 12.8 ha	30／10以下	8／10以下	－	－	－	2.7 %
商業地域	約 38.0 ha	40／10以下	8／10以下	－	－	－	8.1 %
準工業地域	約 41.0 ha	20／10以下	6／10以下	－	－	－	8.7 %
工業地域	約 37.0 ha	20／10以下	6／10以下	－	－	－	7.8 %
工業専用地域	－	－	－	－	－	－	0.0 %
合計	約 471.4 ha	－	－	－	－	－	100.0 %

「種類・位置及び区域は計画図表示のとおり」